

平成 3 1 年

第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

熊本県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目 次

1	会議日程	2
2	出席議員	2
3	欠席議員	3
4	説明のため出席した者	4
5	議会事務局職員	4
6	開会	4
7	日程第 1 仮議席の指定	6
8	日程第 2 議長選挙	6
9	日程第 3 議席の指定	8
10	日程第 4 会議録署名議員の指名	8
11	日程第 5 諸般の報告	9
12	日程第 6 会期の決定	9
13	日程第 7 副議長選挙	9
14	日程第 8 議第 1 号 熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任 同意について	10
15	日程第 9 議第 2 号 熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同 意について	12
16	日程第 10 議第 3 号 熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同 意について	14
17	日程第 11 から日程第 16	15
18	提案理由説明	15
19	質疑・討論・採決	16
20	日程第 17 熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充 員の選挙	22
21	日程第 18 一般質問	24
22	閉会	29

会 議 日 程

平成31年2月14日（木曜日） 午後2時45分開会

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 諸般の報告
- 第 6 会期の決定
- 第 7 副議長選挙
- 第 8 議第1号 熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任同意について
- 第 9 議第2号 熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同意について
- 第10 議第3号 熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同意について
- 第11 議第4号 専決処分の報告及び承認について
(熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について)
- 第12 議第5号 熊本県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議第6号 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議第7号 平成30年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第15 議第8号 平成31年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 第16 議第9号 平成31年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 第17 熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 第18 一般質問

○

出席議員（38名）

1番	くつき	信哉
3番	松岡	隼人
5番	高岡	利治
7番	中嶋	憲正
8番	猿渡	美智子
9番	柴田	正樹
10番	桑原	千知
12番	園田	浩文
13番	古賀	源一郎

14番	吉	永	健	司
15番	上	村	則	幸
16番	松	尾	純	久
17番	佐	藤	安	彦
18番	福	永	栄	助
19番	高	巢	泰	廣
20番	佐	藤	真	二
21番	小	林	久美子	
22番	高	橋	周	二
23番	北	里	耕	亮
24番	市	原	正	文
26番	堀	田	直	孝
27番	吉	良	清	一
28番	藤	木	正	幸
29番	木	下		徹
30番	西	村	博	則
31番	緒	方	哲	哉
32番	工	藤	文	範
33番	片	山	裕	治
35番	川	野	雄	一
36番	森	本	完	一
37番	吉	瀬	浩一郎	
38番	森	山		宏
39番	中	嶽	弘	継
41番	和	田	拓	也
42番	内	山	慶	治
43番	柳	詰	正	治
44番	溝	口	峰	男
45番	錦	戸	俊	春

○

欠席議員（7名）

2番	中	村	博	生
4番	小	田	龍	雄
6番	中	尾	嘉	男
11番	守	田	憲	史
25番	草	村	大	成
34番	竹	崎	一	成
40番	高	岡	重	盛

説明のため出席した者

○

広 域 連 合 長	大 西 一 史
事 務 局 長	士 野 公 史
事 務 局 次 長	谷 樹
総 務 課 長	京 雅 巳
事 業 課 長	丸 山 尊 司

議会事務局職員

○

議 会 事 務 局 長	入 江 常 治
書 記	久 保 田 孝
書 記	中 野 貴 之

午後2時45分開会

○

○入江常治 議会事務局長

議会事務局長の入江でございます。

定例会の開会に先立ちまして、御説明申し上げます。

本定例会は、改選後、初めての議会でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で、くつき信哉議員が年長の議員でございますので、臨時議長をお願いいたします。

くつき議員、議長席をお願いいたします。

(くつき信哉議員 議長席に着席)

○

○くつき信哉 臨時議長

ただいま御紹介をいただきました、くつき信哉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきます。

議員の皆様方の御協力を、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は38名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。議案審議については、日程第8から日程第10については、それぞれ提案理由の説明を求め、その後、討論・採決を行い、日程第11から日程第16については、まず、提

案理由について一括して説明を求め、その後、討論・採決に入ることとさせていただきますので、予め御了承ください。

開会に先立ち、大西連合長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○大西一史 広域連合長

議長。

○くつき信哉 臨時議長

大西連合長。

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

皆様、こんにちは。広域連合長の大西一史でございます。議会定例会の開催に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

平成31年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多用中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今回の定例会は、昨年、全構成市町村の議会で同文議決をいただき、広域連合議会議員の定数や選出方法を変更いたしまして、最初の定例会となります。

議員各位におかれましては、これまで培われました豊かな経験と知識を十二分に発揮していただき、後期高齢者医療制度の運営に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

本日は、議案といたしまして、「副広域連合長及び監査委員の選任同意」、「専決処分
の報告及び承認」、「条例の改正」、「平成30年度補正予算」、「平成31年度当初予算」の計9件の御審議をいただくものでございます。

提案の趣旨及び内容につきましては、後ほど御説明申し上げたいと存じます。

さて、昨年12月に厚生労働省から報告がありました「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議報告書」のなかで、我が国の平均寿命が世界最高水準に達し、長寿が実現されてきた一方で、依然として平均寿命と健康寿命の間には大きな隔た
りがあり、健康寿命の更なる延伸を図る必要がある、とされております。

今後、保健事業に関しましては、構成市町村と連携しますとともに、熊本県や国民健康保険団体連合会、更には介護予防関係者とも協力関係を築きながら、保健事業と介護予防の一体的な取り組みを実施していかなければならないと考えているところです。

いずれにいたしましても、後期高齢者医療を取り巻く環境が変化していく中、本広域連合といたしましては、必要に応じて、高齢者の皆様が安心して安定した医療給付を受けることができるよう、後期高齢者医療制度の確立に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

議員の皆様には、なお一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○

日程第１ 仮議席の指定

○くつき信哉 臨時議長

これより、日程第１、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

○

日程第２ 議長選挙

○くつき信哉 臨時議長

次に、日程第２、「議長選挙」を行います。

これより、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

○

○くつき信哉 臨時議長

選挙は、投票で行います。

ただいまの出席議員は、３８名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第３１条第２項の規定により、９番、柴田正樹議員、１０番、桑原千知議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付漏れは、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○くつき信哉 臨時議長

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名でございます。

被選挙人は議員名簿のとおりであります。

投票用紙に被選挙人の氏名を自席で御記載願います。

投票箱を点検させます。

柴田正樹議員、桑原千知議員、投票箱の点検を願います。

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

これより、議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

○入江常治 議会事務局長

９番 柴田正樹 議員 １０番 桑原千知 議員

3 番	松岡隼人	議員	5 番	高岡利治	議員
7 番	中嶋憲正	議員	8 番	猿渡美智子	議員
1 2 番	園田浩文	議員	1 3 番	古賀源一郎	議員
1 4 番	吉永健司	議員	1 5 番	上村則幸	議員
1 6 番	松尾純久	議員	1 7 番	佐藤安彦	議員
1 8 番	福永栄助	議員	1 9 番	高巢泰廣	議員
2 0 番	佐藤真二	議員	2 1 番	小林久美子	議員
2 2 番	高橋周二	議員	2 3 番	北里耕亮	議員
2 4 番	市原正文	議員	2 6 番	堀田直孝	議員
2 7 番	吉良清一	議員	2 8 番	藤木正幸	議員
2 9 番	木下 徹	議員	3 0 番	西村博則	議員
3 1 番	緒方哲哉	議員	3 2 番	工藤文範	議員
3 3 番	片山裕治	議員	3 5 番	川野雄一	議員
3 6 番	森本完一	議員	3 7 番	吉瀬浩一郎	議員
3 8 番	森山 宏	議員	3 9 番	中嶽弘継	議員
4 1 番	和田拓也	議員	4 2 番	内山慶治	議員
4 3 番	柳詰正治	議員	4 4 番	溝口峰男	議員
4 5 番	錦戸俊春	議員	1 番	くつき信哉	議員

○くつき信哉 臨時議長

投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 臨時議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

それでは、これより開票を行います。

柴田正樹議員、桑原千知議員、開票の立会をお願いいたします。

開票の結果を議会事務局長に報告させます。

○

○入江常治 議会事務局長

それでは、選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 3 8 票。

有効投票中、くつき信哉議員 3 5 票。

この選挙の法定得票数は 1 0 票であります。

○

○くつき信哉 臨時議長

ただいまの報告のとおり、私が、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選となりました。

議場の閉鎖を解きます。

○

○くつき信哉 臨時議長

会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選したことを告知いたします。

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選いたしましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

○

(くつき信哉議長 登壇)

○くつき信哉 議長

ただいま議長に選出いただきました、熊本市議会議長のくつき信哉でございます。

議長の要職に、御選出をいただきましたことは、大変光栄でありますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

この後期高齢者医療制度は高齢者の皆様の生命と健康を維持するための最も重要な施策でありますので、安定した制度運営を図っていくことが、広域連合の使命であると考えております。

本議会といたしましても、被保険者である高齢者の皆様の負託に応えられるよう、その使命を十分に果たしていかなければなりません。

今後も、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、何とぞ、御指導と御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(くつき信哉議長 議長席へ着席)

○

○くつき信哉 議長

それでは、議事を進行いたします。

○

日程第3 議席の指定

○くつき信哉 議長

これより、日程第3、「議席の指定」を行います。

議員の議席の指定は、会議規則第4条第2項の規定により、議長が定めることとなっております。

議員の議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

○

日程第4 会議録署名議員の指名

○くつき信哉 議長

次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により議長が指名するようになっております。

9番、柴田正樹議員、10番、桑原千知議員を指名いたします。

_____ ○ _____

日程第5 諸般の報告

○くつき信哉 議長

次に、日程第5、諸般の報告を申し上げます。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による、現金出納検査結果報告がありましたので、議案とともに事前に送付いたしておりますとおり、議会に対する報告といたします。

なお、平成31年1月検査分の例月現金出納検査結果報告及び平成30年度定期監査結果報告については、事前の送付に間に合わなかったため、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

_____ ○ _____

日程第6 会期の決定

○くつき信哉 議長

次に、日程第6、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りに決定をいたしました。

_____ ○ _____

日程第7 副議長の選挙

○くつき信哉 議長

次に、日程第7、「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております、私から指名させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長に工藤文範議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま、指名をいたしました工藤文範議員を熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、工藤文範議員が熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました工藤文範議員が議場におられます。

工藤副議長に、御挨拶をお願いいたします。

○

(工藤文範副議長 登壇)

○工藤文範 副議長

皆様こんにちは。ただいま本広域連合議会の副議長に選出いただきました山都町議会議長の工藤文範でございます。

微力ではございますが、くつき議長の補佐役として、広域連合議会の円滑な運営に努力してまいりたいと思います。

議員の皆様方の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(工藤文範副議長 着席)

○

日程第8 議第1号 熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任同意について

○くつき信哉 議長

これより、日程第8、議第1号、「熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任

同意について」を議題といたします。

本件について、提案理由を求めます。

_____ ○ _____

○大西一史 広域連合長

議長。

_____ ○ _____

○くつき信哉 議長

大西連合長。

_____ ○ _____

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

議第1号について、御説明いたします。

本件は、副広域連合長の荒木泰臣氏の任期が、平成31年2月10日をもちまして満了となりましたことから、広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、改めて荒木氏を副広域連合長に選任しようとするものであります。

荒木氏は、嘉島町長として、また、全国町村会会長、及び熊本県町村会会長として、地方行政に精通しておられますとともに、当広域連合設立当初から継続して、副広域連合長として、御尽力いただいております、人格・識見ともに副広域連合長として適任であると存じますので、選任同意をお願いする次第であります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(大西一史広域連合長 着席)

_____ ○ _____

○くつき信哉 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより議第1号を採決いたします。

議第1号については、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○くつき信哉 議長

起立多数と認めます。

よって議第1号は、原案のとおり同意されました。

それでは、荒木泰臣氏の入場を許可いたします。

(荒木副広域連合長の入場 着席)

_____ ○ _____

○くつき信哉 議長

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任されました、荒木泰臣副広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

○ _____
○ 荒木泰臣 副広域連合長
議長。

○ _____
○ くつき信哉 議長
荒木副広域連合長。

○ _____
(荒木副広域連合長 登壇)

○ 荒木泰臣 副広域連合長

皆様こんにちは。ただいま、副広域連合長の選任につきまして、皆様方から御同意をいただきました、嘉島町長の荒木泰臣でございます。

引き続き、副広域連合長に就任するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様御承知のとおり、後期高齢者医療制度は、高齢者の皆様が安心して必要な医療の提供を受けるための大変重要な制度であります。

施行から10年以上が経過し、現在では、高齢者医療における重要な制度として定着し、安定的な制度運営が図られていると感じております。

私も副広域連合長として、大西広域連合長を支え、本広域連合の円滑な運営に努めていく所存でありますので、議員の皆様におかれましては、なお一層の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(荒木副広域連合長 着席)

○ _____
日程第9 議第2号 熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同意について

○ くつき信哉 議長

次に、日程第9、議第2号、「熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同意について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、福永栄助議員の退場を求めます。

(福永栄助議員 退場)

○ _____
○ くつき信哉 議長

本件について、提案理由の説明を求めます。

○ _____
○ 大西一史 広域連合長
議長。

○ _____
○ くつき信哉 議長
大西連合長。

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

議第2号について、御説明いたします。

本件は、議選監査委員上田泰弘氏が広域連合議会議員としての任期満了とともに、平成31年2月13日で任期満了となりましたことに伴い、広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、広域連合議会議員から選任する監査委員として、新たに福永栄助議員を選任しようとするものであります。

福永氏は、長洲町議会議員として、6期目であり、地方行政に精通し、現在、長洲町の議選監査委員として監査業務にも精通しておられ、人格・識見ともに監査委員として適任と存じますので、選任同意をお願いするものであります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(大西一史広域連合長 着席)

○

○くつき信哉 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより議第2号を採決いたします。

議第2号については、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○くつき信哉 議長

起立多数と認めます。

よって議第2号は、原案のとおり同意されました。

それでは、福永栄助議員の入場を許可いたします。

(福永栄助議員 入場)

○

○くつき信哉 議長

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員に選任されました、福永栄助議員から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

福永議員。

○

(福永栄助監査委員 登壇)

○福永栄助 監査委員

皆様こんにちは。

ただいま、監査委員に選任いただきました長洲町議会議員の福永栄助でございます。

熊本県下の全市町村を構成団体とする広域連合の監査委員として、これから重責を担うこととなりますが、後期高齢者医療制度は、高齢者の皆様の生命と健康を維持するための重要な社会保障制度であることを踏まえ、その制度運営における監査の重要性を十分認識

し、誠実かつ公正な立場から職責を全うしたいと考えております。

何卒、議員の皆様方の御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げまして、監査委員就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(福永栄助監査委員 着席)

○

日程第10 議第3号 熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同意について

○くつき信哉 議長

次に、日程第10、議第3号、「熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同意について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○

○大西一史 広域連合長

議長。

○

○くつき信哉 議長

大西連合長。

○

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

議第3号について、御説明いたします。

本件は、識見監査委員である北川代表監査委員が本年7月31日で任期満了となるにあたり、広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、任期満了日の翌日である8月1日からの後任の監査委員として、新たに石原純生氏を選任しようとするものであります。

石原氏は、昭和53年に熊本市に入庁されて以来、子ども未来局 局次長、熊本市北区長などの要職を歴任され、識見監査委員として、熊本市代表監査委員を務められ、現在は、熊本市社会福祉協議会の常務理事を務められています。

石原氏は、人格が高潔で、すぐれた識見を求められる監査委員として適任であると考え、選任同意をお願いするものであります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○くつき信哉 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより議第3号を採決いたします。

議第3号については、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○くつき信哉 議長

起立多数と認めます。

よって議第3号は、原案のとおり同意されました。

○

日程第11 議第4号 専決処分の報告及び承認について

(熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について)

日程第12 議第5号 熊本県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議第6号 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議第7号 平成30年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

日程第15 議第8号 平成31年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について

日程第16 議第9号 平成31年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について

○くつき信哉 議長

次に、日程第11、議第4号から日程第16、議第9号までを一括して議題といたします。

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する、提案理由の説明を求めます。

○

○大西一史 広域連合長

議長。

○

○くつき信哉 議長

大西連合長。

○

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

議第4号以降の提案理由説明につきましては、一括して説明させていただきます。

議第4号は、「専決処分の報告及び承認について」でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により定め、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、広域連合議会に報告し、その承認をお願いするものであります。

当広域連合が構成団体となっています「熊本県市町村総合事務組合」規約の一部変更につきまして、構成団体の名称を変更しますため、規約変更に必要な同文議決について、専決処分したものでございます。

次に、議第5号「広域連合一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正につきましては、人事院勧告及び熊本県人事委員会の給与等の勧告・報告を踏まえ、勤勉手当の引き上

げ、給料表の改正、並びに期末手当、勤勉手当の支給割合の変更を行うものでございます。

続きまして、議第6号「後期高齢者医療に関する条例」の一部改正につきまして、御説明いたします。

高齢者の医療に関する法律施行令の改正により、均等割額の5割軽減、2割軽減の対象となる所得基準の引き上げ、軽減特例に対する国庫補助の段階的廃止に伴い、軽減特例を廃止し、平成31年度は9割軽減を8割軽減とし、平成32年度は8.5割軽減を7.75割軽減とする経過措置を規定するものであります。

次に、議第7号「平成30年度後期高齢者医療特別会計」補正予算について、御説明いたします。

主な内容といたしましては、決算見込み及び補助金交付見込による補正でございまして、保険料等負担金及び国庫補助金に伴うものとなっております。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,416万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2,902億2,351万6,000円とするものでございます。

その他、平成30年度中に業務委託の契約を必要とする2件の業務について、債務負担行為を計上しているところです。

次に、議第8号「一般会計予算」について御説明いたします。

一般会計につきましては、主に広域連合の運営等に関する経費でございまして、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ2億8,626万円とするものであります。

前年度と比較しますと、約1,064万円、3.87%の増となっております。

次に議第9号「後期高齢者医療特別会計予算」について、御説明いたします。

「特別会計」につきましては、県下、約28万人の被保険者の皆様の医療給付に係る経費でございまして、予算の約98.5%が「保険給付費」となります。

平成31年度は、主に被保険者数及び給付費の自然増に伴いまして、前年度と比較しますと、約14億4,000万円、0.5%の増となり、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ2,864億2,173万2,000円と、するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(大西一史広域連合長 着席)

○

〇くつき信哉 議長

以上で提案理由説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

議第6号及び議第9号について、小林久美子議員より、質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

はじめに、議第6号について、小林久美子議員の発言を許します。

なお、発言時間は5分以内、質疑の回数は3回まででありますので、さよう御承知願います。

○

○小林久美子 議員

議長。

○

○くつき信哉 議長

21番、小林久美子議員。

○

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

21番の小林です。議第6号について質問をします。

2017年4月から、この間実施されてきました保険料の軽減措置がはずされ、保険料負担がますます重いものとなっています。低所得者の保険料軽減について、軽減特例の廃止により、どれくらいの保険料の負担増になるのか、一人当たりの金額と全体の金額は、どうなるのかとしています。先ほど説明にありましたように、6万8,780人に影響があり、一人当たり4,790円増加するというのは理解できましたけれども、今後の見込みも含めて、この保険料軽減について、お願いしたいと思います。

以上です。

(小林久美子議員 着席)

○

○士野公史 事務局長

議長。

○

○くつき信哉 議長

士野事務局長。

○

(士野公史事務局 登壇)

○士野公史 事務局長

保険料軽減特例の廃止による影響についてでございますが、平成31年度の影響額につきまして、今年度と比較した場合、9割軽減から8割軽減になることにより影響を受ける被保険者の方は、約6万8,000人、影響額は約3億2,900万円でございます、一人当たり約4,800円負担増と試算しているところでございます。

また、平成32年度の影響額につきまして、平成31年度と比較した場合、8割軽減から7割軽減になることにより、影響を受ける被保険者の方は、約6万9,000人、影響額は、約3億2,900万円、8.5割軽減から7.75割軽減になることにより影響を受ける被保険者の方は、約8万人、影響額は2億8,600万円となっており、影響を受ける総数は、被保険者の約52%にあたります、約14万8,000人、総影響額は約6億1,500万円、一人当たり約4,100円の負担増になると試算しているところでございます。

○くつき信哉 議長

再質問はございませんか。

○小林久美子 議員

ありません。

○くつき信哉 議長

以上で、議第6号についての質疑は終了しました。

次に、議第9号について小林久美子議員の発言を許します。

なお、発言時間は5分以内、質疑の回数は3回まででありますので、さよう御承知願います。

_____ ○ _____

○小林久美子 議員

議長。

_____ ○ _____

○くつき信哉 議長

21番、小林久美子議員。

_____ ○ _____

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

議第9号について質問いたします。

1つは、保健事業費についてです。

健診の受診率については、15%となっていますが、自治体ごとに高いところと低いところは、どうなっているのでしょうか。

また、歯科口腔健康診査の受診率は、非常に低い計画になっていると思いますが、今後どのように取り組まれていく予定なのか、お尋ねします。

2つ目は、予備費についてです。

想定外の支出などに対応するとして、28億5,223万4,000円計上されていますが、全体の予算額の1%ではあるかもしれませんが、この金額だけを見ますと、やはり多額すぎるのではないかというふうに思います。

この間、予備費をどのようなことに使われたのか、熊本地震のとき等、予備費の利用があるのではないかと思います。その内容は、どういうものだったのかお尋ねしたいと思います。

以上です。

(小林久美子議員 着席)

_____ ○ _____

○土野公史 事務局長

議長。

_____ ○ _____

○くつき信哉 議長

土野事務局長。

○

(士野公史事務局 登壇)

○士野公史 事務局長

1 点目の保健事業費についてでございますが、健診受診率の目標設定に当たりましては、過去の伸び率や市町村ごとに毎年度策定している受診率向上計画の中の受診率目標を広域連合で取りまとめた上で、実現可能な数値を設定いたしております。

まず、医科健診の受診率目標につきましては、一番高いのは五木村で 51.91%、一番低いのは熊本市で 8%となっております。

なお、平成 29 年度の受診率は県全体で 14.75%に対し、一番高いのは五木村で 59.32%、一番低いのは熊本市で 7.36%となっております。

次に、歯科健診につきましては、平成 28 年度から事業を開始し、受診率の当初の目標値は、医科健診の目標値の 10 分の 1 となる 1.4%を設定し、その後の実績等も踏まえ平成 30 年度、31 年度は 1.5%と設定いたしております。

また、歯科健診の受診率向上への取り組みとしましては、1 つ目としまして、事業の周知啓発を図るため、市町村広報誌への健診お知らせの掲載や、ポスター・リーフレットの作成・配付。

2 つ目といたしまして、市町村を訪問し、他の自治体の参考となる取り組みの情報を収集し、良い事例として市町村へ情報提供する。

3 つ目といたしまして、被保険者向け、それから自治体職員向け、歯科医師向けの受診啓発講演会の開催、このような取り組みをしているところでございます。

次に、2 点目の予備費についてでございますが、予備費につきましては、予想を上回る医療給付費の増加や災害など、予見ができない緊急事態にも対応できるように予備費を計上しております。

平成 31 年度の保険給付費の予算額は、約 2,800 億円であり、予備費の約 28 億円は、その 1%程度でありますことから、やむを得ない金額であると考えております。

また、この間の予備費についてでございますが、本広域連合の過去 10 年間で予備費を利用したケースは全部で 15 件ありまして、その大半は熊本地震に伴います緊急的な費用でございます。

平成 28 年度が 6 件、約 2 億 6,000 万円、平成 29 年度が 3 件、約 1 億円となっております。

○くつき信哉 議長

小林議員よろしいですか。

○小林久美子 議員

はい。

○くつき信哉 議長

以上で議第 9 号についての質疑は、終了いたしました。

次に、討論及び採決に入ります。

議第 4 号、「専決処分の報告及び承認について、熊本市町村総合事務組合規約の一部

変更について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第４号を採決いたします。

議第４号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって議第４号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第５号、「熊本県後期高齢者医療広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第５号を採決いたします。

議第５号について、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○くつき信哉 議長

起立多数と認めます。

よって議第５号は、原案のとおり同意されました。

次に、議第６号、「熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第６号を採決いたします。

議第６号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○くつき信哉 議長

起立多数と認めます。

よって議第６号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第７号「平成３０年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第７号を採決いたします。

議第７号について、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○くつき信哉 議長

起立多数と認めます。

よって議第7号は、原案のとおり同意されました。

次に、議第8号「平成31年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第8号を採決いたします。

議第8号について、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○くつき信哉 議長

起立多数と認めます。

よって議第8号は、原案のとおり同意されました。

次に、議第9号について、小林久美子議員より、討論の通告があつておりますので、発言を許します。

なお、発言時間は5分以内でありますので、さよう御承知願います。

_____ ○ _____

○小林久美子 議員

議長。

_____ ○ _____

○くつき信哉 議長

21番、小林久美子議員。

_____ ○ _____

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

議第9号、平成31年度後期高齢者医療特別会計予算について、賛成できない理由を述べ、反対討論を行います。

第1に保険料の問題です。この特別会計の決算は制度開始以来、毎年黒字です。毎年黒字にもかかわらず制度開始以来3回もの保険料の改定が行われています。その中で質疑も行いましたが、平成31年度の軽減特例の影響は、全被保険者の24.64%である6万9,673人が影響を受けます。影響額は一人当たり4,513円の増になります。毎年の決算剰余金を被保険者に還元し、保険料負担を軽減すべきではないかと考えます。

軽減特例については、県独自では対応できないということでしたが、再考していただくよう要望します。

第2に保健事業費についてです。健康診査費用は4億1,130万6,000円計上さ

れていますが、健康診査の受診率１５％、歯科口腔健康診査１．５％は低すぎるのではないかと考えます。

また、人間ドックについては、平成３１年度は、平成２９年度交付額の４分の２を交付上限とし、平成３３年度２０２１年は助成を廃止すると決定されているようです。しかし、菊陽町など、しっかり実施をしている町は困ります。今は菊陽町では１万５，０００円、この広域連合から助成を受けて２万５，０００円の人間ドックを実施しています。この廃止をされると、町が今後どういうふうに運営するかということで、今、悩まれていますので、やはり早期発見、早期治療は、医療費の低減にもつながります。ぜひ市町村への助成を継続していただくようお願いいたします。

今後、さらに高齢化が進む中で、後期高齢者医療制度、先ほどから御挨拶にありますように、全ての高齢者が安心できる医療補償のための制度改善ということですが、一方で保険料の負担が増え、健診や人間ドックなどの助成は廃止をされていくということでは、矛盾が大きくなるのではと思われます。

以上の理由で反対討論とします。

(小林久美子議員 着席)

○

○くつき信哉 議長

以上で、議第９号について、小林久美子議員の討論は終了いたしました。

これより議第９号「平成３１年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」を採決いたします。

議第９号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○くつき信哉 議長

起立多数と認めます。

よって議第９号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○

日程第１７ 熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○くつき信哉 議長

次に、日程第１７、「熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

まず、「熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員」４人の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております、私から指名させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に、熊本市北区植木町大和、大西紘明さん。次に、熊本市南区幸田二丁目、山内誠次さん。次に、熊本市南区砂原町、西岡博さん。次に、熊本市東区新外一丁目、島田俊六さん、を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま、指名をいたしました方々を熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が、熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の補充員の4人の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております、私から指名させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

お諮りをいたします。

補充員の補欠順序につきましては、指名の順序によることにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、補充員の補欠順序は、指名の順序によることと決定いたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の補充員に、熊本市北区龍田弓削一丁目、西島徹郎さん。次に、熊本市中央区帯山三丁目、善行成親さん。次に、熊本市西区花園六丁目、山下初男さん。次に、熊本市西区池上町、島崎光夫さん、を指名いたします。

○

日程第 18 一般質問

○くつき信哉 議長

次に、日程第 18、「一般質問」を行います。

お手元に配付しております一般質問通告書のとおり、小林久美子議員から一般質問の通告があつておりますので、発言を許します。

なお、発言時間は一人 10 分以内、回数は 3 回まででありますので、さよう御承知願います。

小林久美子議員の発言を許します。

○

○小林久美子 議員

議長。

○

○くつき信哉 議長

小林久美子議員。

○

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

一般質問をさせていただきます。

一つは、保険料の負担増について。

二つ目に、医療費の一部負担金減免免除について。

三つ目に、保健事業についてです。

1 番の保険料の負担増について、まずお尋ねをします。平成 29 年度から低所得者の人などが対象の保険料の特例軽減縮小廃止に踏み出しています。

先ほど質疑でも行いましたけれども、全国的には影響を受けるのは、900 万人以上のぼり、負担が何倍にもはね上がるケースも生まれているようです。条例の改正のところで質問しました。その説明では、平成 31 年度は 9 割軽減から 8 割軽減になることで、保険料の負担の影響を受ける方が、6 万 8,780 人、金額にしますと、

3 億 2,945 万 6,200 円ということでした。5 割、2 割軽減の拡大による保険料の負担減を差し引きましても、全被保険者の約 4 分の 1 の方が影響を受けることになります。

さらに来年度から 9 割軽減から 7 割軽減になることでの負担増、また 8.5 割から 7.75 割軽減になることでの保険料負担については、全被保険者の 5 割を超える方が負担増になります。この負担増は、とても暮らしにのしかかってくるのではと思います。そこで、県独自の軽減措置を図ることができないのか、この点についてお尋ねをします。

(小林久美子議員 着席)

○ _____
○ _____
○大西一史 広域連合長

議長。

○ _____
○ _____
○くつき信哉 議長

大西連合長。

○ _____
(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

保険料の軽減特例につきましては、本則に規定されている 7 割軽減に加え、更なる軽減の上乗せを実施してきたところでございます。

この更なる上乗せ分に関しまして、介護保険料の軽減拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて見直しが行われるものでございます。

議員御質問の県独自の軽減措置についてでございますが、仮に、同様の軽減措置を熊本県独自の施策として実施することとなりますと、軽減相当分の額の補てんを保険料で賄うこととなり、このことは、保険料の上昇に繋がることとなるため、被保険者の皆様の理解を得ることは難しいと考えております。

また、保険料の算定など、制度の運用にあたりましては、国が提供する全国統一のプログラムにより電算処理をしているため、熊本県独自でプログラムの改修を行うのは極めて困難であり、また、可能であったとしても多額の費用が見込まれるところでございます。

これらのことから、県独自で軽減措置を図ることは難しいと考えております。

(大西一史広域連合長 着席)

○小林久美子 議員

議長。

○

○くつき信哉 議長

小林久美子議員。

○

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

今の答弁では、被保険者の半数以上の方が特例措置の9割軽減、8.5割軽減の対象者であり、軽減特例措置の影響は大きいものとは認識しているという答弁でした。

しかし、国が運用しているプログラムにより、電算処理などの熊本県独自でプログラムの改修を行うのは困難だし、保険料全体の保険料負担にかかわってくるということでしたけれども、これまでの11年間、保険料の特例軽減で被保険者全体の55%が軽減対象となってきたのは、低所得、低年金の加入者が多いということであり、制度を発足するときには特例軽減なしに制度が組めなかった、このことが大きな問題だと思います。

ぜひ、先ほどお話ししましたように、来年度は約5割を超える方が負担増になります。本来に低年金の方は、約6万円ぐらいの年金とか、生活も非常に不安定な方も多い、この後期高齢者の被保険者なので、その点も十分検討していただいて、前向きに検討をお願いしたいと思います。

次、2番目です。医療費の一部負担金減免免除についてです。

この運用実績については、どうだったのか。また、適用の要件を見直す必要があるのではないかと思います。それについて、お答えをお願いします。

(小林久美子議員 着席)

○

○士野公史 事務局長

議長。

○

○くつき信哉 議長

士野事務局長。

○

(士野公史事務局長 登壇)

○士野公史 事務局長

まず、運用実績についてでございますが、医療費の一部負担金の免除等につきましては、法律に基づく制度であり、対象要件としましては、「特別な事情により、一部負担金を支払うことが困難と認められるもの」となっており、その取扱いにつきましては、国から示されたものに基づき、取扱要綱を定め、運用しているところでございます。

この運用実績につきましては、平成29年度において1件、今年度に1件の申請がありましたが、いずれも対象要件に該当しなかったことから、免除等の対象としての実績はご

次に、適用要件の見直しについてでございますが、医療費の一部負担金の免除等の運用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、法律及び国から示された取扱い方法に基づき、対象となる「特別な事情」及び「一部負担金の支払いが困難である者の基準」、また、対象範囲等について本広域連合において取扱要綱を定め、運用しているところでございます。

(土野公史事務局長 着席)

議長。

小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

医療費の一部負担金減免免除につきましては、ほかの広域連合や国民健康保険などの状況を踏まえ、ぜひ慎重に検討していきたいという答弁でしたが、また、今後とも質問させていただきますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

広域連合からの補助が全くなくなりますと、町の負担になりますので、やはり予備費とか、先ほどお話しした剰余金とか、かなり金額もありますので、ぜひこの僅かな人間ドック、そのまま今、行われている広域連合からの補助なども継続できないのかどうか、このことについて、今後の対応についてお聞きしたいと思います。

(小林久美子議員 着席)

○ _____
○士野公史 事務局長

議長。

○ _____
○くつき信哉 議長

士野事務局長。

最後の答弁となります。

○ _____
(士野公史事務局長 登壇)

○士野公史 事務局長

1点目の「健康診査・歯科口腔健康診査の受診率の状況」についてでございますが、健康診査、いわゆる医科健診の受診率の状況につきましては、平成29年度の目標値14%に対し、実績は14.75%となっており、前年度実績と比較しますと、1.13ポイント上昇しております。市町村で一番高いのは、先ほども申し上げましたが五木村で59.32%、一番低いのは熊本市で7.36%となっております。

また、歯科健診の受診率の状況につきましては、平成29年度の目標値1.4%に対し、実績は1.3%となっており、前年度実績と比較しますと、0.21ポイント上昇しております。一番高いのは五木村で21.36%。それから受診者がいなかった市町村が2か所、未実施の市町村が1か所ございました。なお、平成30年度は全ての市町村で実施しているところでございます。

今後の取り組みにつきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、具体的な取り組みを、そこが重複しますので、そこは省かせていただきたいと思います。

さらに取り組みといたしまして、平成31年度からは保健師につきまして、市町村からの派遣職員として、保健師を1名配置する予定でありまして、より専門的な医療費分析を行うとともに、市町村との連携強化を図りながら事業展開をしてまいりたいと考えております。

次に、3点目、「人間ドックの助成について」でございますが、人間ドックにつきましては、国の特別調整交付金を財源として、市町村における事業実施に対し費用を助成しております。平成30年度は13市町村において事業を実施いたしております。

しかしながら、平成29年12月の国からの通知におきまして、平成30年度以降の交付金の取扱いについて「今後段階的に削減する」旨の方針が示され、平成32年度で交付金が終了することとなりましたため、各市町村の後期高齢者医療の主管課長がメンバーでございます、事業協議会におきまして検討しました結果、国の方針どおり、段階的に助成を廃止する方針を決定したところでございます。

今後も引き続き、この事業協議会をはじめ、様々なところで検討してまいりたいと思います。

(士野公史事務局長 着席)

○くつき信哉 議長

以上で、小林久美子議員の一般質問は終わりました。

○

○くつき信哉 議長

以上で、一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決をされました案件につきましては、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○くつき信哉 議長

御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これにて、平成31年第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時57分閉会

~~~~~